

兵庫県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針

1 統合再編

昨今の病院経営を取り巻く厳しい環境、高齢化の一層の進展に伴う疾病構造の変化や医療需要の増加等に的確に対応するとともに、姫路市を中心とした中播磨及び西播磨医療圏域の地域医療への更なる貢献を果たすため、兵庫県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院（以下「両病院」という。）の統合再編に向けた検討を行う。

なお、検討にあたっては、両病院の医師をはじめとした医療従事者が高い士気とやりがいをもって勤務することができる環境の整備についても十分に意を用いることとする。

2 統合再編の基本方針

(1) 診療機能の維持・充実

統合再編によって地域医療に支障を来たすことのないよう、これまで両病院が提供してきた救急をはじめとした医療機能やサービスは、原則として両病院の統合再編による病院（以下「新病院」という。）が継承することとし、その新病院の診療機能については、中播磨及び西播磨医療圏域における中核的な医療機関としての役割を果たすため、今後の疾病構造の変化や医療需要等を的確に踏まえ、更なる充実に努める。

(2) 統合再編時期

両病院の統合再編を図る時期は新病院の開設時とし、県立姫路循環器病センターの施設の老朽化・狭隘化が進んでいること等を踏まえ、できるだけ早期に新病院の施設整備を図ることとする。

(3) 患者等利用者への配慮

統合再編にあたっては、両病院の患者等利用者（以下「患者等」という。）へのサービスの継続性を確保するとともに、患者等に不利益が生じないよう配慮する。

(4) 職員の処遇

統合再編にあたり、両病院に勤務する職員がともに高い士気とやりがいをもって新病院で業務に従事することができるよう、十分に配慮する。

3 新病院

(1) 整備主体

新病院の施設整備は、兵庫県が行う。

(2) 整備時期

新病院の施設整備時期は、整備用地確保後できるだけ早期をめざすこととし、両病院の統合再編基本計画（以下、「基本計画」という。）において定める。

(3) 運営形態

新病院の運営は、兵庫県が行う。

(4) 機能

① 基本方針

両病院が担ってきた医療を引き続き提供するとともに、更に充実を図ることとし、中播磨及び西播磨医療圏域における中核医療機関として、救急医療をはじめとした高度急性期医療の強化を図る。

② 診療機能等

新病院で提供する診療機能等の詳細は、基本計画において定める。

③ 医師養成機能等

新病院を地域医療を担う医師の育成拠点とするため、充実した指導体制や研修環境を整備するとともに、学生、研修医、専門医を目指す若手医師等にとって魅力の高い研修プログラムを提供する。

(5) 新病院の規模

新病院の病床数は、両病院の許可病床を合わせた病床数を基本とし、基本計画において定める。

(6) 整備場所

新病院の施設整備場所は、新病院を整備するために必要な面積の確保、受診のためのアクセスの利便性、救急患者の迅速な搬送経路の確保、大規模災害リスク等の諸要素を十分勘案のうえ、基本計画において定める。